

第7回 信濃町公民館古間支館利用検討委員会議事録

日 時：平成25年(2013)6月25日(火)午後6時30分から

場 所：信濃町役場第1・2会議室

内 容： 1 報告事項

1) 検討委員会の休会及び再開について

2) 4月に実施した視察の内容について

2 検討事項

1) 今後の進め方について

3 その他

出席者：【検討委員】

委員長 古澤 良春(公 募)

副委員長 竹内 基一(")

委 員 仁科 文男(信濃町文化財保護審議会委員)

" 吉松 雄一(")

" 中山 倍敏(")

" 小口 幸一(古間区長)

" 荻原美砂子(公 募)

" 小松 春夫(")

" 関塚賢一郎(")

" 古澤 良春(")

【オブザーバー】

池田昭二郎(信濃町公民館長)

【教育委員会事務局】

伊藤 均(教育次長)

風間 睦男(生涯学習係長)

渡辺 哲也(生涯学習係 文化財担当)

以上、14名

傍聴者 7名

(記 録：渡辺哲也)

○委員長　ただ今から第 7 回信濃町公民館古間支館利用検討委員会を開催したいと思います。みなさん、1 日お仕事をしてお疲れですので 8 時を目途に時間を切っておこないたいと思いますので、ご協力よろしく願いいたします。

○事務局　今回、古間の区長さんが交代されてからはじめてお見えですので、ひとことごあいさつをいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員 A　みなさん、お忙しい中、ご苦労さまです。新たに区長をやらされています委員 A ですが、この会もはじめて出席しますので全然わからないですが、どうぞよろしく願いたいと思います。

○委員長　まず、報告事項を 1 番としてやらさせていただきますが、検討委員会の休会及び再開についてです。4 月 25 日に松本方面へ旧古間支館をどのように使うかを研修するというので、大勢のみなさんに参加していただきまして、6 ヶ所見学をさせていただきました。それで、5 月に引き続き検討委員会を開催する予定でいたのですが、木造の古間支館を公民館にもどす会が署名運動をおこなって 1061 名分の署名が集まりました。私たちの趣旨としましては、昨年の検討委員会をはじめた時は、木造の古間支館はもう支館には戻らない。その後の利用ということで検討委員会をたちあげました。その中で、1061 名もの署名が町長へ出されたことを見ますと、私たちの最初の趣旨がくつがえってしまいました。また、検討委員さんの中にも署名された方もおられると聞きまして、それではなおさら検討委員会をやっても、そのままでは進められないということで、副委員長と相談させていただきました。副委員長と休会の段取りにするということで教育長に相談いたしました。教育長もそういうことであればということで、3 人で話し合いをしました。1 つおわびをしなければならないのですが、本当は検討委員会を開催してみなさんの了承を得てやるべきところなのですが、署名が急に集まってきまして、そのような中で委員会を開いても方向性が見えてこないということで、誠に申し訳ないのですが、私と副委員長で休会とさせていただきました。

また、ご案内を差し上げました通り、町長が最初の予定通り鉄筋コンクリート造の古間小学校へ古間の公民館をずらす、木造の校舎は公民館に戻すつもりはないという議会での報告がありましたので、それではこのまま放置しておいても、木造の公民館の傷みも少しひどくなりまして、そのようなわけで早めに再開をしようということで、副委員長さんと教育長とお話をさせていただき、一応、予定通り 9 月末を目途に検討委員会の回答を出したいということで、みなさんに今日、ご足労いただきました。そのような経過ですが、よろしく願います。

○委員 B　今の委員長の発言の中で検討委員会を休会にする時、教育長と話し合いをしたと、今お話がありましたけれど、私があなたのところへ電話した時は、そういう趣旨ではなかったですね。どちらが本当なのですか。

○委員長　私は副委員長と 2 人でどうしようかということで話をしまして。

○委員 B　役場の事務局から電話があつて休会にしたいのでよろしくと言われたそうで

すよね。そしてその後、私一人では返事ができないから副委員長の方にも承諾をとってくれと、そう言ったはずですよ。それでは今の話と全然、話の筋が合っていない。

○委員長 誰が言った、先に言ったという話になりますけれども、休会にするのは私たちも、その腹で決めた方向で言ったので、どっちが言った、こっちが言ったという話になれば、委員Bさんとしては方向性が気に入らないかもしれないですけれども。

○委員B いや、それはちょっと納得できません。ここの場に来てまで虚偽の報告をしていくような委員会は、もう休会にした時点ですでおかしいと思います。だから私はあなたにすぐ、この休会は認められませんかと言ったでしょ。事務局にもその旨を伝えたはずですよ。それにもかかわらず、今、またこういう虚偽の報告をさせるような、これは恐らく行政側の方からの指導だと思いますけれども。委員長さんはそんな腹黒い人ではないと私は見えています。

○委員長 それでは委員Bさんはどういう方向にそれを訂正しろということでしょうか。

○委員B いや、その旨をはっきりしてもらいたいということです。

○委員長 はっきりと言っても、基本的には休会を。

○委員B 休会したのはわかるけれど、その経緯をはっきりと。

○委員長 それはどっちが言ったかということ議論する場ではない。方向性が見えたとすれば、私はそれに関して、言った言わないという議論は水かけ論になると思うのですが。

○委員B いや、水かけ論であっても、その趣旨はともかく、前の委員会の時でも休会にするかどうかという話までここで出ましたよね。そうだけれども、ここまで来たのだから継続しましょうという話で、その時はなったはずですよ。それがいつのまにか、教育委員会の方からそういう話があったのか、どちらが話したのかはわからないけれど、あの時、委員長さんは私が電話をした時点で、いきなりそう言ってこられて、私は返事をしただけで、私は知らないのだと言ったよね。そう言ったはずですよ。それでは今の話は、話として全然くい違っているものですから。

○委員長 相談を受けたのは事実です。休会にしましょうか、という。

○委員B いや、私はあのときのニュアンスはそのようにはとれなかったです。だからもうすでに今日のこの時点で、ひとつのあいさつ自体が作爲的なことをやってきているのです。だから、教育委員さんすら知らなかったはずですよ、これに対して。私も教育委員さんにお聞きした経緯もあるのですが、恐らく教育長一人では決められない。休会にするということになると教育委員会の委員の了解も必要だったはずですよ。議会の席上でもそのことは出ていましたけれど、そのことに対しての答弁はなかったと思います。

○副委員長 だから、その電話で委員長さんが聞かれてうんぬんということは知らないですけれども、その後の休会にするうんぬんということは署名が1061人分出たからどうするかという話を受けて、それをもって教育長さんと相談して決めたということですよ。

す。それではまずいのでしょうか。

- 委員B それは副委員長さんのところへもいきましたか。
- 副委員長 委員長さんからお話に来て、休会にするか、ということです。それが何かまずいのでしょうか。
- 委員B そうすると、委員長さんはあの時に私に嘘を言ったということですよね。私は知らないけれど、そう言われたから、私一人では決められないからと。
- 委員長 それは言いました。
- 委員B だから、教育委員会から言われてそういう話になったのだと、そのように私はとっています。
- 委員長 私一人では決められないから副委員長さんと相談してと。
- 委員B 教育委員長さんに聞いてくれと言ったと言っていましたよね。そもそもこの会議をすること自体もはじめからおかしなやり方をしているから、すべてこうなってしまうのですよ。だからこれを休会したことには私が署名活動おこしたからいけないという趣旨が書いてありましたね、あの時。
- 副委員長 いけないとは書いてないですよ。
- 委員B いけないとは書いてないけれど。
- 副委員長 こういうことがあったから会議が進められないということです。
- 委員B 進められない。それはね、進めたってどうってことないはずですよ。
- 副委員長 進められないじゃないかという話をしたから、教育長さんとも話をしてそういう結論になったから休会にただけです。委員Bさんにしてみれば進めれば良いと思っても、委員長さんと話をして、ちょっとこれは会の趣旨にそぐわないから進めるのは今の時点では無理だからということで一回休もうか、という話です。
- 委員B それではその時点で、なぜ除名なり何なり、そういう方法はあったはずですよ。
- 副委員長 誰を除名するのですか。
- 委員B 私を。
- 副委員長 何で除名をしなければいけないのですか。
- 委員B そういうことで会ができないということで。
- 副委員長 だからそれを含めて、今回再開したわけですよ。だからこれからまたそれを話し合えば良い。
- 委員B いやそれでも、それを出したことによって、町長は議会に通っていると言っていますけれども、これは通っているのではないですよ。公民館を向こうへ移すというのはまだ審議はされていないし、条例改正はひとつもできていないはずですよ。これを移すことができたという前提のもとにこういう会議を再開するということが自分がおかしい。公民館を旧小学校の方へ移すことが認められたのなら良いですよ、議会で。それ自体未だに認められていないはずですよ。それは恐らく委員長さんも副委員長さ

んも答弁しろと言われても無理だと思います。それは教育長さんなり行政の方から説明していただきたいと思います。それ自体が決まっていなものをお膳立てが間に合ったから、それではやりますということ自体がおかしいです。何のお膳立ても進んでいないはずですよ。

- 委員長 未だに議会は通っていないのですか。
- 委員B はい。通っていないはずですよ。そこに議員さんが何人も来ていますから、もし、さしさわりなかったら参考として意見を聞いてみてください。条例改正はされていないはずですよ。
- 委員長 私たちはそういう条例のことは知らない話。
- 副委員長 町長さんがこのような答弁をしたからということですよ。
- 委員B それは行政側がこれを言われたら答弁してくれるべきですよ、だまっていたって。答弁ないでしょう。
- 委員長 でも、最初に話をさせてもらったように、私たちは公民館をどっちにやるかどうかという議論をするべきではないと思うのです。
- 委員B それ自体がおかしいのです。
- 委員B でも、最初から私たちが受けたのは木造の古間支館をどういうふうに後利用しましょうかということで私は応募したつもりなのですが。
- 委員B では私が言わせてもらいます。その時点で私はまだ決まっていなはずですよからと言ったはずですよ。そうしたらあの時の委員長さんが今この話をする時ではありませんとって私の発言をおさえたのです。
- 委員長 では委員Bさんはどういう方向でいけば良いというのですか。
- 委員B だから、その旨をしっかりと説明していただきたいということですよ。
- 委員C 休会にしたことについて教育委員会から直接説明を受けて、この検討委員会は何の趣旨でどのようにやるのかという、そのもとから説明してもらわなといけな。考えがくい違っているから。お願いします。
- 教育次長 教育委員会といたしましては、6月17日に議会で説明が不足していると指摘された中で、みなさんのお手元にもいっているかと思いますが、町と教育委員会のお知らせというチラシで今までの経過等をお知らせしまして、経過の中に、我々がやってきたこととお書きした中で、いろいろなご意見をお聞きする中で進めてきまして、平成24年3月26日に古間小学校校舎を支館として利用する耐震二次診断の委託料を当初予算で可決していただきました。その後、私が教育委員会に来てからの6月議会の全員協議会で支館の建設方針や図面等を提示して、議員さんにお話をさせていただき、その後、総代会等でもお話をさせていただいて、その中で、内容がわからなといわれ、総代さんから、図面等、経過のわかるものを古間地区の全戸へ配ってもらいたいということで5月2日に配布をお願いしました。その後、6月議会の全員協議会で、そのような方向性を説明させていただきました。その後、6月25日の補正予算で、二

次診断の追加委託料等も承認していただきまして、また、9月5日には補強工事をする設計委託料も認めていただきました。そうしましたら、その時に県の土砂災害防止法に基づく指定が3月にされるということで、説明会を議員のみなさんにもさせて頂きました。それから、1月29日に補強工事の住民説明会の折に、教育委員会は説明が足りないということでしたので、こういうことを町民のみなさんに伝えて欲しいという意見もいただき、その中で、公民館の活用についてはまだ十分住民の意見が聞かれていないのではないかというような、いろいろなご意見をいただきました。その時に旧古間小学校の耐震工事関連の請願書が出されまして、3月議会で当初予算のご説明をさせていただいた中で、予算を認めていただく中の条件といたしまして、我々はまだできていないところを条例改正して、そこを古間支館にはできない。できたあかつきには条例改正をして、工事ができあがった時点で条例改正をさせていただきたいと議員さんをお願いした中でその予算を認めていただきました。4月に入りまして、全町で総代会がおこなわれる中で、補強工事の説明をさせていただいた時には、役員さんも替わられていると思いますが、意見等出なかったということで、我々も進めさせていただいてきたということです。その後、4月30日には古間小学校の耐震工事の労務賃が東北の災害があったために上がったということがありまして、補正予算をお願いして、設計の見直しをさせていただいたという中で、5月に先ほどお話のありました、木造校舎を公民館に戻す会の署名が提出されたということで、急遽お話をさせていただく中で、教育委員会と委員長さんとどちらが先に話を出したかということになると、教育委員会の方で、こういう状態なのでいかがでしょうかということで委員長さんに相談させていただきました。そうしましたら、委員長さんの方も実は困っているということがありまして、それで両方で相談した中、委員長さんも一人ではということで副委員長さんに相談させていただいた中で休会にさせていただいたということです。決まっていないではないかというご意見をいただきまして、住民のみなさんには今後、教育委員会として説明をして、みなさんに理解していただくような努力をしてもらいたいという話をいただく中で、我々もこういったチラシを出したり、今後、工事説明等をさせていただく中で、ご理解を得ていきたいということでやっております。今までの経過は以上です。

- 委員B　　今、聞いていましたら条例改正は議員のみなさんには耐震工事ができてからするようにお願いして了解を得てあるという言い方をしましたけれど、そういうことではないはずですけど。ありましたですか。現実にはそれは。それと私、この間の6月の議会の席上、傍聴にずっと来ていたのですけれど、あの時も、古間区の区長さんたち2人か3人で来たそうですけれど、教育長さんもいたはずだと思うのですけれども、はっきりと誰と誰がいたかというのはわからないのですが、町長には古間地区で説明会をしていただきたいという旨のお願いはしてあるのだと思います。今日ここに区長さんもおりますから、区長さんはそう言ったと私に言っているのですから間違いはない

と思います。それにもかかわらずこの間の本会議の席上、一議員からその質問がありましたら、町長も教育長もそういうことは聞いておりませんと、そういうことを平気で言っているのですよ。それでは区長さんが何のために行ったのかわからないし、それと私が先ほどから言われていますけれど、署名運動をおこしたというのは、ここまでできてしまったのだから、署名運動は何のためにやったかという、法的には何の根拠もないのです、あれをやっても。それは私、承知していたのです。それでも数が集まれば住民説明会ぐらいはするのだからなあということで、やったのが署名活動ですよ。それをも無視してあなたがたは、ああいうチラシだけで町民にごまをすろうとしている。今、この時点で、これから工事始まってから説明会をしようなんて、そんなばかなことをして、町民が納得しますか。それが今までの現実ですよ。教育長さん、何とかひと言くらい答えてください。本会議の席上すらあなたはそういう話は聞いておりませんときっぱり言いきましたよ。今、ここに区長さんもいますから、言ったか言わないか、それははっきりしますから。

○委員長 委員Bさんからそういう意見も出ているのですが、先ほどから申し出ておりますように、検討委員会を再開したので、古間支館の検討の方をやりたいと思っているのですが、みなさんのご意見をお聞きできればと思います。ちょっと、教育委員会と委員Bさんのやりとりの…。

○委員B いや、ちょっと待ってください。あのね、民主的じゃない、会の運営が民主的じゃないもので、私ここに書いてきたので、ちょっと読みあげますけれど。これは前から用意しておいたのですけれども。委員長さんが交代したこともあるし、もう一度、委員同士で確認したいことということで、委員会の進め方を民主的に、委員長は中立であること。ある一定の方向をもっていこうとする意図がある委員会運営は民主的ではありません。だらだらと長い発言の人、何を言っているのかわからない人の発言に対しては途中で中断させても良いが、あなたの発言の趣旨はこれこれこういうことですか、など確認して中断した発言を続けるかどうかを発言者に聞く。委員の発言の途中で口をはさみたがる人がいても、まだだれだれさんが発言中ですから発言がおわるまで待つようにとか、そういう指示をしていただきたい。委員会を民主的に進めるために、結論を出す前に、委員の合意を図る。全会一致でなくても、ある程度の妥協点をさぐる。これは何でかということ私は3月の社会文教委員会の席上で、今度町会議員になりましたIさんが委員長の時に最終にしめのあいさつをしたにもかかわらず、しめのあいさつで方向性を示したのです。あの時の議事録をここにもってきていないのでわからないのですが。それで、委員長さんがしめのあいさつの中でこういうふうにしますと言って、それで閉会しますで終わってしまったのです。そうすると我々の意見と方向の違うことを委員長さんが決めてしまったわけです。その時は進行をどうするかということで再三もめたはずですよ。その時点のやつを、それを3月の私が請願を出したやつの委員会の審査の途中ですが、その時にそのコピーをもってきて、

私はそのコピーを、事務局にもお話ししましたけれど、コピーの修正があったらその日の夕方までに事務局へ伝えてくれと言われたから、私は委員会が終わってから出そうと思って、それを持って委員会の傍聴に来ていたのです。そうしたらその時点でもうそれが議員さんに配られていたのですよ。そしてその配ったものを次長さんが、もう、これ見たかのようにここにこう書いてありますと委員会の報告に示したのですよ。それだから、委員会の人は検討委員会で決まっているのなら議会でそんなことをやる必要はないじゃないか、ということで否決されちゃったわけです。そういう審議のやり方をしておるのですよ。だからこれからやるのであったら、答申書の最後には今後住民の合意を図ることという文言は必ず入れていただきたいということと、それともう1つ、ちょっと私、興奮してとぼして読んでしまったから。それと、決を必ずとっていただきたい。決をとって結論の方向性を示してもらいたい。まず、これだけ言っておきたいことと、今、先ほどの件、まだ教育委員会の方から意見として反論意見を聞いていないのですけれど。それを委員長さん、ぜひ聞いてください。

- 委員長　教育委員会のどちらにですか。
- 委員B　できれば教育長さんが良いと思います。
- 教育長　今日はここに名前がありますけれど、最初から私は今日の雰囲気をしっかり確認して、委員会の意向を確認するために来ているだけで、前にも言ったように教育長がいることによって自由な意見が出せないということもあります。傍聴者の立場で来ていますので、今日もここに席があるとは思っていませんでした。だからもう10分程の仕事があったので、それが終わってから来ようと思っていたのですが、ここに来たら席があったので来ただけですので、私は今日は意見をはさみません。
- 委員長　それでは教育次長。
- 教育次長　先程の委員Bさんからありました区長さんからの意見があったかということについては、最初、ありました。要するに、区民の代表として3名が見えまして、お話をする中で、住民にわかりやすい文書等によって、説明会等ということについては、私のメモ違いかもしれませんが、私としては話していく中で、区民のみなさんにわかるチラシを作って早くお知らせしてもらいたいと、そういう結論で我々は解釈しまして、今に至っておるわけです。そのへん、最初に三役で来られた時にはそういうようなお話もしておりまして、その後、説明する資料などで、わかりやすいように住民に伝えてもらいたいということで、我々、古間区の三役の方とお話したということで、それで、このチラシを出させていただいて理解を得るという方法をとりました。
- 委員B　区長さん、私が聞いた時は説明会はしていただきたいと伝えたとおっしゃったね。
- 委員A　私が考えたのは、何々をしてくださいというのは区からは言わないでおこうと思ったのです。とにかく、説明不足なのだから、よくわかるようなことをしてくだ

さいというふうをお願いしたのです。

- 委員B 何でそういうあいまいな、行政に。
- 委員A あなたは誰にでもくいつくけれども、私は区長としてそう思ったからやっているのであって、あなたの言うことを忠実に伝えるのが区長ではないでしょ。そうでしょ。
- 委員B それはわかるけれど。もういいですそれなら。
- 委員A 区長は区長で考えたから、役場に対してこういうふうにしなさい、こういうふうにしなさいなんて、そんな指導的な立場というのはなかなかとれないので。
- 委員B 説明会をしていただきたいぐらいは言ってもいいはずですよ。それは言っていないのですか。
- 委員A 言っておりますよ。
- 教育次長 だから今も言いましたよね。最初のころは。
- 委員A 委員Bさん、検討委員会で、個人的なことであの時こう言った、この時こう言ったということはやめようじゃありませんか。
- 委員B いや、それだからいけないんです。だからこういう状態になってしまったのですから。
- 委員A それでは委員Bさんの言うことを聞かない人は誰でも悪人ということになってしまう。そういう言い方はだめですよ。
- 委員B そんなことは一言も言っていないじゃないですか。
- 委員A 今だってそういう感じで私のところへ言ってくるでしょ。
- 委員B だってあなたが。
- 委員A 委員Bさんに言われてそうだと思ったから、行って、わかりやすいように文書で出すなり、説明会なりやってくださいということでお願いしに行ったのです。
- 委員B それでは最後に聞きますけれど、教育長さん、そういう話は聞いていなかったのですか。
- 教育長 傍聴者として徹底してもらいたいです。
- 委員長 すみませんが、今、委員Bさんとの話のやりとりはいいのですが、今日は検討委員会ということで再三再四言っていますけれども、みなさん、このまま検討委員会を進めますか。この話を堂堂めぐりで8時までやりますか。それだけ、みなさんの多数決をとりたいたいと思いますがいかがでしょうか。みなさんも今日は検討委員会ということで出てきていると思うので、このまま言った言わないの話になってしまえば、私としても全然進められなくなってしまいます。どのように進めれば良いか、みなさんの意見を聞かせていただきたいと思います。
- 委員B みなさん、謝金をいただいてここへ会議に来ているのですよ。
- 委員長 委員Dさんどうですか。
- 委員D 私はわからない。全然わからない。17日にいただいた通知に町長からはとい

う一文がありますよね。町長からは署名に対しては真摯に受け止めるが、旧古間小学校の耐震補強工事の議論が民主的に進められ、議会で認められていることから、工事は予定通り実施させていただき、古間支館を旧学校コンクリート造へ移すことに変わりないという内容の答弁がなされまして書いてあります。このへんが私はよくわからないのですが、議会で認められていることからという一文があるのですね。ということは今委員Bさんの言われていることは議会でもう認めているのではないですか。そのように私は受け止めました。私としてはそのようになるわけです。だから委員会は進めるべき、そういうことです。

○委員長　では委員Eさん。

○委員E　確かにそうです。私たちが文化財保護審議委員で入ってきて、古間支館をどのようにするかということでここまで来たのだけれど、途中から古間公民館にしろというような話になってきて、これはどうしても歯車が合わなくなってしまって、私はどのように説明して良いかという考えで、いろいろと見たのですが、今日も跡地をどういうふうにするか、そういう話で会議をもつのだということで来たのですが、これを今と同じような話を何回も何回もやっても、全然これは決まりがつかない気がするのです。だから議会の議事のもち方が悪いというのであればそれを改めなければいけないし、私は議会のもち方がそんなに悪いとは思わないですから。

○委員長　では委員Fさん。

○委員F　委員長さんの話で検討委員会に戻して検討しようじゃないかというお話なのですが、それについては私も賛成ですし、そのために今までのこのような休会に至る問題がおきた関係で、どうしても引っかかったところがあって、スムーズにいかれないような、このままではちょっといかれないような気もするわけです。休会の問題についても再開の問題についても、何かちょっと納得のいかないところもあるわけなのですが、みなさんの総意でその問題を別として、公民館に戻す関係をぬきにして、あくまでも跡地の検討委員会ということでこの会をもっていかどうかということ、みなさんの大多数の意見があればそのようにすれば良いのではないかと考えています。何か答えになったかならないかわかりませんが、以上です。

○委員長　委員Aさんお願いします。今日、はじめてお見えですが。

○委員A　今までの経緯もわからないし、全然わからないのですが。

○委員長　わかりました。では委員Gさん。

○委員G　今回の再開の連絡をいただいた時にいろいろな問題というのはすべて、まあすべてではないですが、一応、署名活動をされて、それは決着ということもないのですが、いろいろ片づいて、それで第7回が開かれたというように認識しましたので。それであとですね、6回の時にどうしようかと、この会を休会にしていかんというようにかなり意見が出ましたですね。その時にやはりここは支館に戻すとかそういうことを話し合う場ではないんだから、今まで通り進めていきましょうというみんな

なの合意がその時にとられていますのでね、私は今回そういうことでまた再開されたというふうに認識しておりますので、進めていっていただいても良いと思います。

○委員長　では委員Bさん。

○委員B　私は進めることは結構です。でも、そっちの方の意見が未だに結論を聞かされていない状態で進めること自体、では今までの話し合いは何だったのかということがありますので、教育委員会からはっきりした結論を出していただきたい。古間の公民館を向こうへ移すこと自体、まだ決まっていない話がいつのまにか決まったということになっていること自体が、私は納得いかないの、その旨をはっきりしていただければ私は古間の木造校舎をどうするかという話にはいくらかでも参加しますが、今の状態では審議は進められません。

○委員長　はい、わかりました。では、委員Hさん。

○委員H　旧古間支館をどうするかということの結論の出し方はうまくいっていませんけれども、この委員会で解決できるわけではないと思いますので、この問題とは別々に分けて、この委員会は進めるべきだと思います。

○委員長　では、委員Cさん。

○委員C　第一項目めの再開についてですが、休会には私は必要なかったと思うのです。会議を開いてみんなに諮って、修正するところは修正する、みんなの意見を聞いて、逸脱するものは直さなければいけない。休会にしない方が良かったかなあとと思います。何で休会にしたか、教育委員会からの説明不足。そして、休会している間に何をしたか。先ほど聞いていると、この前チラシが出たが、それを整理して出すために休会したのかどうか、そのへんもわからないし、そのへんもはっきりしてもらいたい。そして、旧古間支館の検討が私どもの仕事なのですから、公民館を移す移さないよりも、その保存をどうするか、今後どうするか。そしてその利用には公民館として活用した方が良いのではないかというのが、前回までの話の筋だったのです。そこから逸脱してしまうと趣旨がくるってしまうので、そのへんで教育委員会で整理をしてお願いします。とにかく、休会を何でしたか、そして休会の間にな何をしたかというのを説明して欲しい。

○教育次長　先にこの検討委員会を立ち上げる経過を説明します。1回目の時に話しましたが、教育委員会の中で古間支館の移転の問題が議論されまして、議会でも経過を説明した中で、古間支館を旧小学校へ移転することは議会でも決まったので、今後のこととしてみなさんにも申し上げた通り、教育委員会の意見として、あそこは古間支館としては使わないのだと、使わない方向で意見を出していただきたいとお願いしました。それを教育委員会としてまとめて、それで町長に提言するということになっております。それでみなさんも了解され、辞令交付もいたしました中で、今後、あそこは文化的な価値があるのだということや、私が出た学校で思い出の場所だということや、ぜひ残してもらいたいという意見がもり上がってきてまして、それで、今後どうするか

という中で、長野県内で旧学校をいろいろと利用した施設を視察まで行くということをして、目的ははっきりしてしまっていて、教育委員会の中でお願いをすることは委員さんにははっきりと申したつもりなのですけれども、それが思わぬ方向にいつていることに対しては私たちも心を痛めているところです。最初から文化的な価値がある古間支館、思い出のある学校という人たちからの意見もあり、それから、町内の方にもあの建物は本当に価値があるのだと、100年も経っているのだからどうか残してもらいたいということもありましたので、検討委員会をたち上げて進めてまいりました。ということで、目的ははっきりと最初からわかっていたということで我々は解釈して進めて参りました。以上です。

○委員C 何で今回休会にしたのかというところを聞きたいのですが。

○教育次長 前回の検討委員会で、私も途中退席しまして、その後、報告を受けました。先ほど委員Bさんの方から私が議会の委員会で読み上げたということでしたが、そのように私も聞いていましたので、混乱しているのだなと思ひまして、先ほどもお話ししました通り、先ほどからこういうような話で時間が過ぎているわけです。その中で委員のみなさんから良いアイデアを出してもらえないのではないかということで、委員長さんとも相談させていただいた中で、意見が言える環境ができた時点で今後どうしたら良いかということで、あくまでも委員長さんと教育委員会の意見を押しつけているわけではありませんので、お願いしたいと思います。

○委員長 では公民館長さん。

○公民館長 オブザーバーとしてみなさんのご意見を聞いているわけですが、最初の話の時にみなさんへこういうことにしますよという文書があった時に古間支館は建物そのものをどうするのかという課題であったと思います。その中で、この建物もそうなのですが、みなさんもお存じのように、あの中には古間地区から集められた民俗資料がたくさんあるのです。貴重なものが。ただ、ああいうものをあそこの木造の古間支館に移された時に、その後これをどうしていくのかということも考えないといけないと思うのです。ただ公民館に任せるのではなくて、地域から集められた貴重な財産ですから、それもみなさんが整理をされたり、いろいろとするのも、協力的な立場であったりということだと思います。話は違うのですけれども、民俗資料についても、昭和44年頃から教育委員会で大事な資料があるから集めて将来のためにもとっておこうということで空いている部屋に集めておいたのだと思います。昭和53年に公民館があそこに移ったわけですが、古間支館の当時そのもの、みなさんは見に行かれたのかなと思いますが、もし、行かなかったということであればまた見ていただければありがたいです。それともう1つ、この間、視察に松本とか中野などに行きましたけれど、見た結果ですが、みなさんがどう思ったかはわかりませんが、大事なものだからということで、地域のみなさんが一生懸命に後押しをして残されたものが結構多いのです。そんな中で、部分移築なのか、要するに減築で残したのか、そういった方法

でみなさんやってこられたということなのです。だから古間支館も、あのところにあるとしたら、みなさんが望むことであるのであれば、貴重なものであるのであれば、移築して、観光とか、文化財だとか、資源として使っていただければありがたいと思います。ただ、今やっています検討委員会で検討されてからのことになってしまいますが、恐らくどこかで決着をつけて話をまとめてもらわないといけないと思いますが、私は公民館の立場からすると、古間地区のみなさんには相当長い間、公民館が使えないために、勉強をされていない、学習をされていないということがあるものですから、1日も早い公民館の再開をお願いしたいということで、みなさんにもその旨をお願いしたいと思います。以上です。

○委員長　では、副委員長さん。

○副委員長　私はさきほどの次長さんの説明のとおり最初の出発の段階でもうすでに今、検討しているものを公民館に利用しないという前提で考えておりましたので、もう、どのように使うかということしか頭にありませんので、進めていただきたいと思いません。

○委員長　今、みなさんのご意見をお聞きしまして、今日欠席の方がおられるのですが、今、委員は何人いるでしょう。15名委員さんがおられてこのまま検討を進めていただきたいという方が現時点で7名です。欠席の方がおられますので、今日意見を聞くことはできないのですけれども、私も委員長をやらせてもらっていますが、委員なので、やはり当初の目的通り、古間支館をどういうふうにご利用するかということで検討してこのへんを進めさせていただきたいと思えます。先ほど委員Bさんが言われましたが、一応多数決をとるようにということでしたので。

○委員B　ちょっとその前に教育長さんの意見を。

○委員長　委員Bさんと教育委員会の話はちょっと別枠を設けますので、もしよろしければ私たちが別室で別の日に立ち会いますので、委員Bさん、それで納得のいくような方向にさせていただいて、今日は検討委員会としてこのまま進めさせていただきたいのですが、よろしくをお願いします。教育委員会との話は私たちが…。

○委員B　あなたではあてになりません。

○委員長　それではなおさら結構です。直接やっていただいて結構なので、今日はこのまま検討委員会ということでみなさんのご賛同を得ましたので進めさせていただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。

それでは2番の4月に実施した視察の内容について事務局の方でご説明をお願いします。少し時間が押していますので申し訳ありませんが、お願いします。

○事務局　わかりました。4月25日に視察に行ってくださいましたが、視察に行かれなかった方もおいでですので、それから、行ってから2ヶ月経ってしまいましたので、思い出すという意味も含めまして、報告をさせていただきたいと思えます。みなさまのお手許にお配りしました資料、A3を折ってあるものと、写真を付けてありますので

写真もご覧いただきながら、ざっとふり返ってみたいと思います。みなさま方の封筒の中ですが、当日欠席された方にはもらってきたパンフレット等の資料が入っていません。ご参加されたみなさまには、その際に 1 部しかもらわなかった資料を追加で入れてありますので、後ほどご覧いただければと思います。

[以下、各視察地について説明]

1. あがたの森文化会館
2. 旧開智学校
3. 旧園里学校
4. 旧上高井郡役所
5. 小布施町歴史民俗資料館
6. 中野小学校旧西校舎

ざっとこのようにまとめてみましたが、見学に行かれたみなさまの中で、ここはこのようなところが良かったとか、このようなところが参考になったとか、そのようなことで、行かれなかったみなさまに参考になるようなご意見等ございましたら、補足していただければありがたいと思います。よろしくをお願いします。

○委員長 ありがとうございます。事務局が言われた通り、みなさんもまたいろいろと印象に残ったものがあると思いますので、行かれた方は、きれいにまとめてもらってありますので、ここへ補足という形で次回の検討委員会に補充していただければ参考になるとと思いますので、よろしくをお願いします。

2 番、検討事項として、今後の進め方について聞きたいのですが、案ということで事務局からこれからの進め方の検討の項目ということで簡単にまとめていただいたのですが、どのような形で今後やっていけば良いでしょうか。何か意見をお持ちの方おられれば出してください。先ほど申したのですが、期限が 9 月いっぱいということになっていますので、できればその方針に従っていければと思っているのですが、事務局、月 2 回開催ということも可能でしょうか。

○事務局 みなさま方にご了解いただければ。

○委員長 あと 3 ヶ月はあるのですが、まとめきれないとすれば、月 1 回でなくて、2 回お願いするという形でもよろしいでしょうか。

あと、どのような方向でいけば良いでしょうか。委員 C さん、何か案はありますか。

○委員 C 方向としては 2、3 回前にこれは残した方が良いのではないかと提案があって、みなさんそれについては同調しているわけです。それまでは話し合いができています。だからその方向で、どういうふうにならざるかということや、あの部分でやるか移築でやるか、全面がいいか、ということや、それから先ほど写真を見せていただきましたが、どこも玄関がすばらしかったですよね。古間支館も比較的

凝って建った建物であるから、それも大事かなあとと思います。9月にまとめるとなれば忙しいので、場合によっては月に1回、2回とやらざるを得ないでしょうね。

○委員長　みなさんでこのような形でばらばらに意見を出す方が良いのか、グループごとに別れて、いろいろな意見を集めた中で最後の1回、2回でまとめていった方が良いのか、そのへん、どうでしょうか。

事務局、何か案がありますか。

○事務局　前回にもそのような話があったかと思いますが、少しグループで、会議という形ではなく、そのグループの中でいろいろな意見を出しあって、それをグループごとで全体に出していくような形でやってはどうでしょうか。まずはみなさんがそれぞれお持ちのお考えを全部出していくような、出せる場をつくっていくことをやってみようかと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長　グループに別れて、みなさんの思うことを、2つか3つの班に別れてやってみよう。それで、先ほど言ったように最終的に集めてみて、いっしょの意見のものはそれを1つにまとめて、町の方へお願いするのか、耐震補強の問題、財源の問題、それからすべて町にお願いするのか、民間を集めてやるのか、やり方とすればいろいろあると思います。この間、見学させてもらったところも、けっこう民間でじょうずに利用してもらっているところもありましたし、また、役所の方で、市や町の方でやってもらっているところもありましたし、このへんはみなさんの意見をいろいろとお聞きする中で考えたいのですが、グループ分けみたいな方向でいった方が良いでしょうか。どうでしょうか。

○委員D　もう少し話が煮詰まってくればグループということもできると思いますが、いきなりグループにしるといわれても何か難しいような雰囲気があります。

○委員長　ではもう1回くらいはみなさんの意見をまとめてきてもらって、ある程度、大筋みたいなものを先に決めた方が良いでしょうか。

○副委員長　何回も会議を重ねているので、みんな、このようにした方が良いという意見を相当お持ちだと思うので、次回の時に自分のアイデアをいくつでも良いから考えられるだけ出しあっていただいて、その中で、同じような考えのアイデアをお持ちの人で話し合うとか、煮詰めるとか、やれば良いと思うので、とりあえず、次回の日を決めたら何でも良いからいくつも考えてきていただくということでいかがでしょうか。

○委員長　次回の通知を出してもらった時に思うことを、3項目、5項目程度で構わないのですが、会議に来てからでは考えが思い浮かばない場合もあるので、箇条書きなり、自分なりにメモして来てもらうようなことで。

○副委員長　できればそれを先に送っておいてもらえば良いのでは。

○委員長　そうですね。送ってもらって、たたき台をこのようにつくってもらって、これに関してはどう思うとか、ということで、それでみなさん意見を出してもらえば進

むと思います。

- 副委員長 意見を前もってこちらに送ってもらえば良いと思いますが。
- 委員長 それを事務局にまとめてもらいますか、たいへんだけれど。それは可能でしょうか。
- 事務局 可能です。
- 委員長 それと、今、出た話で並行して、今後のだいたいの予定について、みなさんも7月、8月の行事も多いと思うので、次回のこともあわせてご意見をお聞かせいただきたいのですが。
- 事務局 今、私の方で検討の項目案を出させていただいておりますが、これは第5回の検討委員会の時に、みなさんから第4回の時にいろいろなご意見をいただいて、それをまとめた一覧表があるのですが、それにある程度準じて項目として挙げさせていただきました。できればこの項目にある程度沿った中でご意見をいただければと思うのですが、それでよろしいでしょうか。今、9、10、11 というように空欄がありますが、もっとこういう項目も入れた方が良いということがあれば、ここで追加していただければと思うのですが。
- 委員長 移築するとすれば、仮に移築の意見があるとするば、場所的にはどのへんへ希望するかということも入れてもらうのも良いと思います。
- 委員G 理想の姿とありますが、具体的なものがあるのであれば、例えば多目的ホールとかですね、そういうものも書けるようにしてはどうでしょうか。理想の姿とはあいまいではないでしょうか。
- 事務局 この理想の姿ということなのですが、実はこれは委員Hさんが第4回の委員会の時に、生き生きとした建物として活用して欲しい、というご意見、多くの人に役立つ建物として、という、そういうこの建物がこうあって欲しいというそういう内容のお話をされたのです。そんなような漠然としたことで良いのですが、どんな施設になれば良いか、ということです。あの建物を残した時にどんな場になって欲しいか、というような、いちばん根本になる部分を考えていただけたら良いかなと、そういう意味なのです。言葉の意味が少しわかりにくかったかと思いますが、趣旨としてはそういうことです。
- 委員長 それでは早めに通知を送ってもらって、検討委員会の前に、事務局がまとめる時間もあると思うので、一週間くらい前に、みなさんに返答してもらって、まとめた方が意見として出るのが早いでしょうか。
- 事務局 そういうことであれば、そのようにさせていただきます。
- 委員長 忙しいところで、後半になれば仕方がないのかもしれませんが、2回会議をやるよりも、ある程度、事前に意見を出してもらえば1回分の会議くらいにまとめて進むような気がしますし、みなさんどうでしょうか。そうすれば、今日、欠席のみなさんにもある程度、意見をお聞きできると思いますし。みなさん、お忙しいとは思いま

すが、まとめになってきているので、ぜひ、全員のみなさんの出席ということで通知にお願いできればと思います。

その他として、みなさんから何かありますか。事務局は何もないですか。

○事務局　もし、よろしければ次回の会議をいつごろやるか、時期的なものをおおよそお示しいただければありがたいのですが。

○委員長　お百姓のみなさんはどうなのですか。時期的には。

○委員C　7月半ばだろうね。

○事務局　もう1つ、時間なのですが、今日は夕方からにさせていただきましたが、時間もどのようにしたら良いのか、そのあたりもご意見をいただければと思います。

○委員長　基本的には平日の方が良いですね。6時半というのは遅いですね。

○委員C　4時であれば明るいうちに帰れますね。

○委員長　7月半ばで4時頃からということでみなさんどうでしょう。まだ日が長いから、足元が明るいうちに帰れます。では中旬ということで、日程の調整をお願いします。その前に意見をまとめてもらうために、ファクスでも良いし、手紙の方は送り返してもらう、あと、メールの方はメールでという形で良いでしょうか。

あと、その他で何かありますかでしょうか。

委員Aさん、どうですか。今日、はじめてお見えになって、何かありますか。

○委員A　ここにせっかく検討の項目と書いてあるから、この項目のことを考えてきてもらうということではないでしょうか。

○委員長　基本的にはこれで。

○事務局　それでよろしいでしょうか。それでよろしければそれでやりたいと思います。

○委員長　それで方向的にはまとめてきて、次回の時にグループ化した方が良いのか、ということのみなさんに検討していただくという形で良いでしょうか。

おかげさまでいろいろご意見いただきましたけれど、方向的には、古間支館検討委員会を継続させていただきまして、目途として9月末に返答という形で進めさせていただきたいと思いますが、よろしくをお願いします。では今日はこれで閉会とさせていただきます。ありがとうございました。